

これからの幼稚園施設

2019年〇月



学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
幼稚園事例集作業部会

はじめに

幼稚園教育要領の改訂（平成29年3月公示、平成30年度より実施）や社会状況の変化等に対応するため、平成30年3月に幼稚園施設整備指針の改訂が行われた。

この改訂を受け、改訂内容について分かりやすく解説した事例集を作成することを目的とし、「幼稚園事例集作業部会」を設置。幼稚園施設整備指針で示された改訂の観点が具体化されている幼稚園等4園を選定し、各園にご協力頂きながら、現地調査や、資料等を収集した。

本事例集では、各幼稚園等施設の解説に加え、施設の設置者の思いや実際に施設を利用している教職員の声を、写真や図とともに紹介することで、教職員や保護者をはじめ、幼稚園関係者に幅広く関心を持っていただけるよう配慮しながら編集を行った。

本事例集が個々の幼稚園における豊かな教育環境を実現するための一助となることを期待する。

これからの幼稚園施設

はじめに

目次

事例集について

認定こども園 さざなみの森

港北幼稚園

はまようちえん

中央区立豊海幼稚園

幼稚園施設事例集部会委員名簿

幼稚園施設整備指針改訂の背景

子供たちが未来社会を切り開くための資質・能力の一層確実な育成を目指すなどの基本方針を基に、幼稚園教育の特性を踏まえて、平成29年3月に幼稚園教育要領が改訂された。今回の幼稚園教育要領の改訂では、幼稚園教育は「環境を通して行う教育」を基本とすることは変わらないとしながらも、幼稚園教育において育みたい資質・能力を明確化し、幼小接続の推進や幼児一人一人の理解に基づいた評価の実施等について充実・発展させている。

幼稚園教育要領の改訂や、社会状況の変化等に対応するため、平成29年4月から、幼稚園施設整備指針[※]の改訂について検討が行われ、平成30年3月に報告書「これからの幼稚園施設の在り方について～幼児教育の場にふさわしい豊かな環境づくりを目指して～」がまとめられた。本報告書を踏まえ、同指針の改訂を行った。

※「学校施設整備指針」は、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示したもの。幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学校種ごとに策定している。

幼稚園施設整備指針改訂の概要

幼稚園教育要領の改訂や社会状況の変化等に対応するため、幼稚園施設整備における基本的方針及びこれからの幼稚園施設整備に当たって重要となる視点を整理した。また、これを踏まえ、整備指針を見直し、諸般の改訂を行った。

基本的方針

- 自然や人、ものとの触れ合いの中で遊びを通した柔軟な指導が展開できる環境の整備
- 健康で安全に過ごせる豊かな施設環境の確保
- 地域との連携や周辺環境との調和に配慮した施設の整備

これからの幼稚園施設整備において重要な7つの視点

<幼児教育の場にふさわしい豊かな環境づくり>

1. 幼児自身の興味や関心に応じて様々な活動が展開される屋内環境整備
変化に富み、遊びながら様々な体験ができる園舎/周囲の環境すべてが学びの材料となる園舎

2. 自然との触れ合いや体を使った遊びができる屋外・半屋外環境整備
自然の移ろいを感じ、自ら遊びを創造できる園庭/居心地の良い中間領域として人が集まる半屋外空間

3. 障害のある幼児など特別な配慮を必要とする幼児に対応した施設整備
障害の種類や程度に応じ、施設の運営・管理、人的支援等のサポート体制との連携を考慮した計画

<幼児教育の担い手を支え、家庭や地域と連携・協働を促す環境づくり>

4. 教職員の活動を支えるための施設整備
交流や休息の場所としての職員室/研修や勉強会を行える教職員スペース

5. 家庭や地域等との連携・協働を促す施設整備
地域の幼児期の教育のセンターとしての役割や機能を一層充実した施設計画/保護者や教職員間の交流を促進するスペース

<その他の施設の配慮>

6. 安全を確保しつつ自発的な遊びを誘発する施設整備
「遊びを通して危険を回避する力を身に付ける」ことができる環境づくり

7. 教育活動の変化に対応できる施設整備
時代に合わせて変更を行いやすい施設計画/現場の自由な発想や要望を反映できる可変性

この事例集で紹介する「これからの施設整備において重要な視点」

	認定こども園 さざなみの森	港北幼稚園	はまようちえん	中央区立 豊海幼稚園
掲載ページ	●	●	●	●
1. 幼児自身の興味や関心に応じて様々な活動が展開される屋内環境整備			○	○
2. 自然との触れ合いや体を使った遊びができる屋外・半屋外環境整備	○	○		
3. 障害のある幼児など特別な配慮を必要とする幼児に対応した施設整備		○		○
4. 教職員の活動を支えるための施設整備	○		○	
5. 家庭や地域等との連携・協働を促す施設整備	○	○	○	○
6. 安全を確保しつつ自発的な遊びを誘発する施設整備	○	○		
7. 教育活動の変化に対応できる施設整備			○	○

事例集の読み方

教育方針を記しています。

施設の規模や幼児数等の幼稚園等の基礎データを示しています。

園長など設置者の視点から施設の紹介を行っています。

事例として取り上げられた幼稚園施設に見られる施設整備指針改訂のポイントを図表や写真を用いて分かりやすく示しています。

1 認定こども園さざなみの森

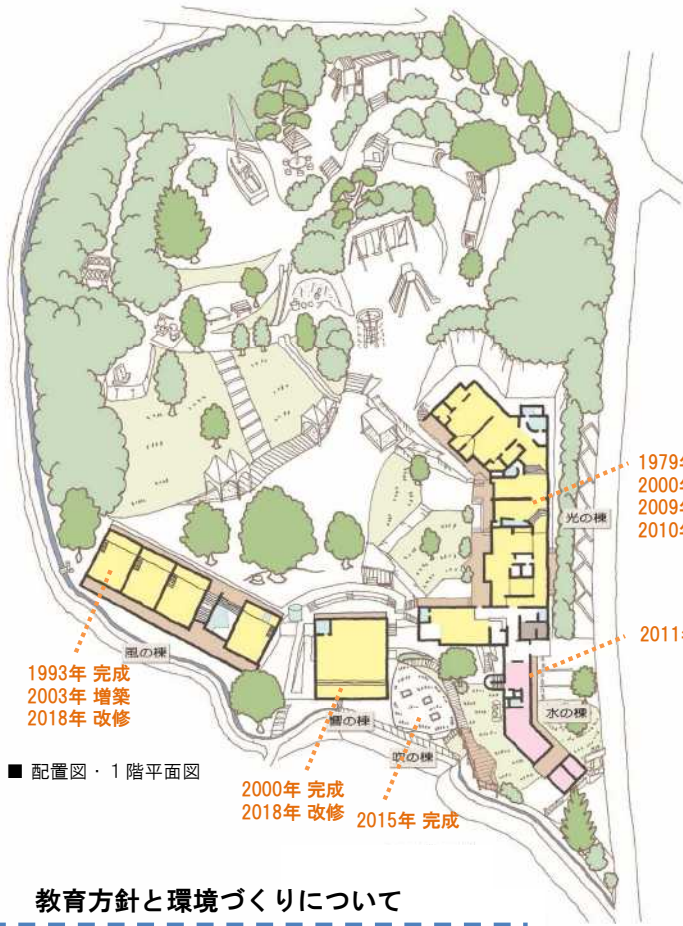
HP: <http://i-sazanaminet/>

里山の豊かな自然環境を生かした郊外に位置する認定こども園

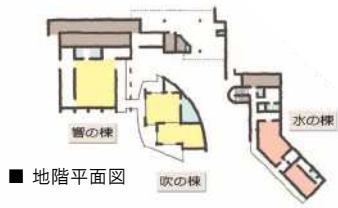
保育方針／「自ら考え、自ら動き、自ら育つ」ことを大切にし、保育者は子どものもつ力を信じ、待つ「呼吸同時（そったくどうじ）」を心がけている

クラス数／13クラス
 幼児数／272名（0歳～5歳）
 建築主／学校法人難波学園
 所在地／東広島市西条町寺家261

敷地面積／8,573.06㎡
 建築面積／1,815.89㎡
 延べ床面積／2,211.92㎡（5棟）
 構造／規模／RC造、S造、W造
 地上2階・地下1階建（2018年4月現在）



里山のエッジに建つさざなみの森



教育方針と環境づくりについて

1979年に子どもたちが育つ豊かな環境を求めて6ヶ所の候補地から、農家の裏山にある里山のエッジを見つけ、園地としました。子どもたちが、四季折々に変化する里山の風景を見ながら育ち、豊かな自然環境の中で夢中になって遊び・学ぶ姿から、生きる力の「根っこ」を育てる保育をイメージしたわけです。そこで、自然の地形を活かした園舎・園庭をデザインし、周辺の里山も子どもたちの遊びフィールドになるよう保護

者や地域の方々と一緒に活動の場をひろげていっています。

- 1) 園舎計画：必要に迫られ、年度を分けて5つの園舎を計画することになったため、それぞれの立地環境を踏込み、いかに接続したら最適か工夫する。
- 2) 動線計画：5つの棟に分かれた園舎を、子どもたちが遊び、場面ごとに生活する快適なサイズの部屋に移動していくことを考え、

そのスムーズな動線計画を練る。

3) 園庭計画：自然地形をそのまま残す広い園庭を、保育室と同じように子どもたちが興味関心をもって、夢中になって遊びこむ場や遊具づくりを検討する。

4) 周辺計画：里山を自由に遊び、豊かな五感を育てて欲しいと願う我々の思いを、地域の方々や保護者の方々に理解いただき、一緒に活動を推進する。

（認定こども園さざなみの森園長）

安全を確保しつつ自発的な遊びを誘発する施設整備

起伏のある地形を生かした多様な保育の環境づくり

- 起伏のある里山の地形を生かして園舎・園庭を配置し、多様な保育環境を整備している。
- 高低差のある園庭には、自然木などを利用した手製の遊具が配置されており、自然の中で、幼児が多様な遊びができるように工夫されている。
- 園舎も高低差を生かして計画し、魅力ある空間を多数設けている。



園舎は高低差を生かした様々な空間が設けられており、幼児たちは、それぞれ居心地のいい空間を見つけることができる。



増築や改修を行い、時代に応じて部屋の使い方を変えながら、魅力的な空間を園内につくっている。



敷地の高低差を室内に反映させた保育室。一段低い場所に保育室があり、落ち着いた環境になっている。



室内を木質化した保育室。床や壁に触れて木の暖かみを感じることができる。



起伏のある広い園庭は、子どもたちにとって最高の遊び場。樹種の異なる木々は、開園から少しずつ植樹して増えていったもので、季節に応じて、様々な実や花をつける。思い切り体を動かして、走り回りながら、自然に触れ、素材の違いを体感できる。



三段になった砂場は、保護者の協力を得て、つくられた手製の遊具のひとつ。



自然の樹木を集めてつくられたジャングルジムのような遊具はスタッフによる手製のもの。



水の棟（子育て支援棟）と吹の棟（保育室）に挟まれた0～2歳児用の園庭。水の棟から子どもが遊んでいる姿を見ることができ、緩やかなつながりを感じられる。

教職員の活動を支えるための施設整備

職員にとっても子どもたちにとってもリラックスできる環境

- 職員室は作業や打合せを行うための事務スペースや十分な収納を確保するだけでなく、キッチンやソファを設けるなど、職員がリラックスできる場の充実が図られている。
- 職員室は一時保育室を兼ね、長時間滞在する幼児の朝夕の居場所としても使用しているため、快適な空間となるよう配慮されている。



園の中央に配置された教職員の空間。早期や夕方の子どもの少ない時間帯は、子どもたちが一時的に集まって過ごす場所にもなる。長時間、人が過ごす場所のため、冷暖房設備にヒートパネルを使用するなど快適な空間となるよう配慮されている。



家具で仕切られた事務スペースは、作業や打合せを行えるように大机が置かれている。頭上には収納がとられ、はしごを登って行き来できる。



部屋の奥にはキッチンがあり、教職員が一息付ける環境となっている。



ソファやおもちゃが置かれたスペース。自宅の延長のようなアットホームな空間がつけられている。



事務室は開放感のあるづくり。教職員の様子もわかるため、保護者も声をかけやすい。



ソファが置かれた空間の脇には、パーティションで区切って体調不良の子どもが安静にできるスペースをつくっている。子どもが教職員の近くで安心して休むことができる。

「みんなの部屋」
最初にやって来て、
最後に帰って行く部屋

私たちの園は、朝7時15分から開園し、親子を迎え入れています。1号認定の子どもたちが登園して来る8時30分頃までは、保護者に送られた2号認定の子どもたちが、少しずつ集まって来ます。その時の子どもたちは、ちょっと心寂しく落ちつかない様子ですが、モーニングミーティングのスタッフがいるので、安心してその時間を「みんなの部屋」で過ごしています。

また、帰りの時間は夕方17時30分頃から延長保育の19時15分まで、この「みんなの部屋」に集まって来て保護者の迎えを待ちます。そこには午後スタッフと一緒に記録を書いたり、ミーティングをしているコアスタッフもいるので、楽しく会話しながら迎えの保護者を待つことができます。

(認定こども園ささなみの森園長)

自然との触れ合いや体を使った遊びができる屋外・半屋外環境整備

中と外をつなぐ半屋外空間

- 園舎には各所にウッドデッキなどの半屋外空間が設けられ、室内外をつなぐ中間的領域として、自然の風を感じながらも天候を気にせず様々な活動ができる場となっている。



ウッドデッキによって庭庭と保育室が緩やかにつながり、空間に豊かな広がり生まれている。



開放的な空間で、室内よりアクティブな遊びができる。



半屋外の舞台は、時にみんなで座っておやつを食べることもできる。



保育室に併設された廊下には全面開放できるガラス扉をつけることで、天候の変化や風に対応できる。



水の棟にある半屋外のテラスからは里山の景色が見え、子どもたちが登園時に気持ちを切り替える空間になっている。



道路に面する水の棟はウッドデッキで囲まれ、半屋外空間を介することで一体感を持ちながらも園内の安全を確保できている。

家庭や地域等との連携・協働を促す施設整備

多目的空間が生み出す保護者・地域との交流

- 玄関脇に設けられた小規模なギャラリースペースは、幼児の活動報告が行われたり、保護者会活動の打合せ等、様々な用途で活用される。
- 子育て支援室にはキッチンが設けられ、保護者の交流の場としてだけでなく、地域の協力者や外部の専門家を招いて様々なイベントを行うスペースとしても活用されている。



水の棟（子育て支援棟）は保護者たちによるサークル活動や講演会など多目的に使用され、保護者や地域の方が気持ちよく活動できる空間になっている。



広々とした玄関にあるホワイトボードには地域や保護者たちの活動が記録・共有される。



キッチンがあることで、保護者の活動の幅が広がり、料理教室など様々な活動が展開されている。

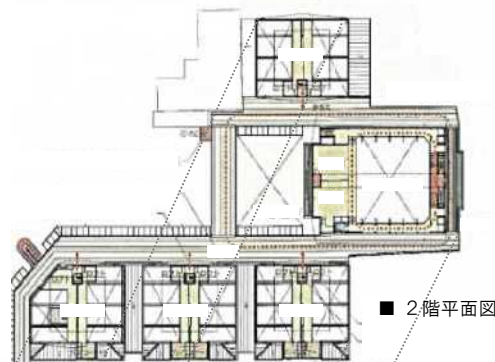
教育方針／(1)生き生きした子ども 子ども自身が生きる力を持つ子ども
(2)思いやりのある子ども 人の気持ちや痛みを感じる力を持つ子ども

クラス数／9クラス
幼児数／264名 (3歳～5歳)
建築主／学校法人渡辺学園
所在地／神奈川県横浜市都筑区早渕3-35-25

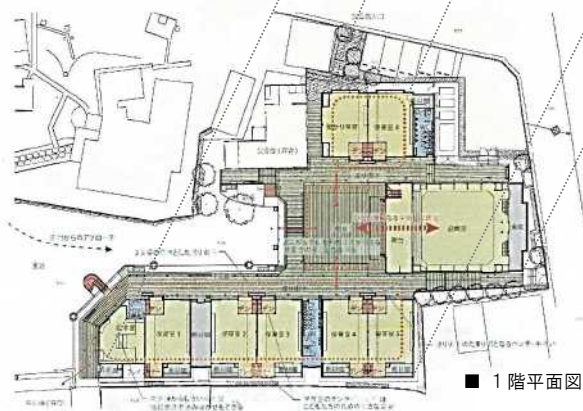
敷地面積／2,819.5㎡
建築面積／983.02㎡
延べ床面積／993.63㎡
構造・規模／木造2階建 (2018年5月現在)



■ 配置図



■ 2階平面図



■ 1階平面図

教育方針や環境づくりについて

港北幼稚園では、「生き生きした子ども」、「思いやりのある子ども」を教育方針としています。きちんと自分が出せた上で、他者のことも考えられる子どもであってほしいという願いからです。

そのため、保育者はもちろんのこと、保護者にもできる限りいろいろな形で参加してもらい、障がいのある子も含め、一人ひとりの子どもの存在が認められ、自分の好きなものや場と出会って、子供

たちが夢中になって遊べるような環境を大事にしています。

人が人として生き生きと過ごすためには、周囲の人たちと話し合ったり、協同してものごとを進めていくような力が必要です。また、周囲の状況を把握した上で、自分とは違う立場の人や、困っている人にも自然にかかわれるように、人の痛みを感じることでできる子どもでもあってほしいのです。

そのため、園舎や園庭の環境、さらには日々の保育の中でも、個々の子どもの主体性が発揮できるように多様で豊かな環境があることを大事にしています。

さらに、地域にも開かれた園として、保護者を中心としたサークル活動などを組織して、子どもにもかかわってもらうなど、保護者の居場所にも配慮しています。

(港北幼稚園理事長)

安全を確保しつつ自発的な遊びを誘発する施設整備

多様な遊びを生み出す立体的な園舎空間

- 中庭を中心に遊戯棟・保育棟が配置され、各棟を1階は渡り廊下、2階はテラスでつないでいる。
- 各保育棟にはロフトやキャットウォーク等が設けられ、外階段と合わせて園舎全体で立体的な動線が確保されている。
- 園舎の各所が遊具になっており、かがむ、這う、登る、降りる等、多様な動きが自然に行われている。



中庭を中心に各棟をテラスがつなく。テラスはゴムチップ舗装で、幼児たちは思い切り駆け回ることができる。



遊戯棟の壁に配置された塔状の遊具と、そこからつながる空中ブリッジ。



空中ブリッジの床は半透明で冒険心をくすぐる。



各保育室はテラスからも出入りできるようになっている。日常とは異なる視点は子供たちの好奇心や冒険心を刺激する。



保育室には、ロフトやキャットウォークなどが設けられ、子供たちは思い思いの場所で遊んでいる。



保育室のロフトやキャットウォークは、小ぶりの階段で上ることができ、子どもたちの遊び場のひとつである。



絵本室は中央に階段家具があり、これを利用して読み聞かせも行われている。

障害のある幼児など配慮を必要とする幼児に対応した施設整備 園内にちりばめられた小さな空間

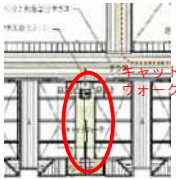
- 子どものスケール感にあった多様な小空間を園の各所に設けており、子どもが自分の希望に合わせて過ごしたい場所を選ぶことができる。
- 他人と交流したり、自分一人の事に集中したり、どちらの場所もあることで、特別な配慮を必要とする子であっても、他者との関わり方を自分のペースで学ぶことができる。



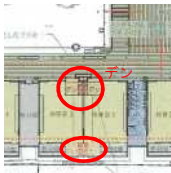
保育室内には、デンやプレイコーナー(ロフト)、キャットウォークなど多様な小空間が設けられている。



保育室の2階には子どもだけが入れるサイズの小部屋があり、子どもだけでリラックスして過ごすことができる。



キャットウォーク



プレイコーナー(ロフト)



木の渡り廊下は、裸足で歩いたり、寝転んだりしても気にならず、子どもも自由に遊ぶことができる。



特別な配慮が必要な子ども向けの遊具だが、区別なく全ての子どもが遊んでいる。



中庭や園庭など広々とした場所では、友達と一緒に体を大きく動かす遊びを楽しめる。

子どもらしくいられる環境

誰もが携帯から必要な情報がすぐに手に入り、人工知能など著しい進歩が見られる社会の中で、逆説的ではあるのですが、人が人として育つためには、幼児期は、より人間らしい素朴な生活が重要だと感じています。

自然に触れ、季節の移り変わりを感じたり、手や足を使って思い切り動いたり、自分なりにやりたいことに挑戦する中でいろいろ工夫することでできるようになったりと、人間

らしく育っていく環境を、子供は求めています。さらには、人とかかわり、時には喧嘩したり、悔しがったりするようなマイナスの感情も経験しながら、徐々に人と一緒にいることの心地よさ、協力する楽しさ、おもしろさも学んでいきます。そのような人間らしい営みを十全に保障するためには、子どもの遊びや学びが深まっていくための様々な環境が必要なのです。(港北幼稚園理事長)

家庭や地域等との連携・協働を促す施設整備 親も子ども共に育つ場所づくり

- 園の中心にある中庭は、保護者・地域を交えたイベントに活用されるなど、人が集まる空間となっている。
- 遊戯室のガラス戸を開放することで、中庭と一体的な利用が可能となっている。
- 園内に保護者が自由に使える空間を設けることで、保護者が自主的に集まって活動する場所になっている。



テラスに囲まれた中庭は、行事やイベント時に保護者や地域の方が集まる中心となる。



遊戯室の舞台にあるガラス戸を開けると中庭と一体的に利用が可能。



演奏会など大人の活動場所にもなっている。



遊戯室の2階には父母会室や多目的室を設けており、保護者が自主的に集まり交流できる場となっている。

自然との触れ合いや体を使った遊びができる屋外・半屋外環境整備 子どもの創造性を刺激する土の園庭

- 園庭の表層材料を土としており、子どもが泥遊びなどに触れて遊ぶことができる。
- 階段状のウッドデッキを設置するなど、高低差を生かした園庭としている。
- 園庭の樹木や植栽は、木陰を作り出し、落葉などを通じて季節の移り変わりを感じられる。



自然の起伏は子どもにとって格好の遊び場。夏は手製のウオータースライダーをつくるなど環境を生かして多様な遊びができる。



泥遊びは、子どもの創造性を刺激し、土や水の手触りや重さを体感で学んでいる。

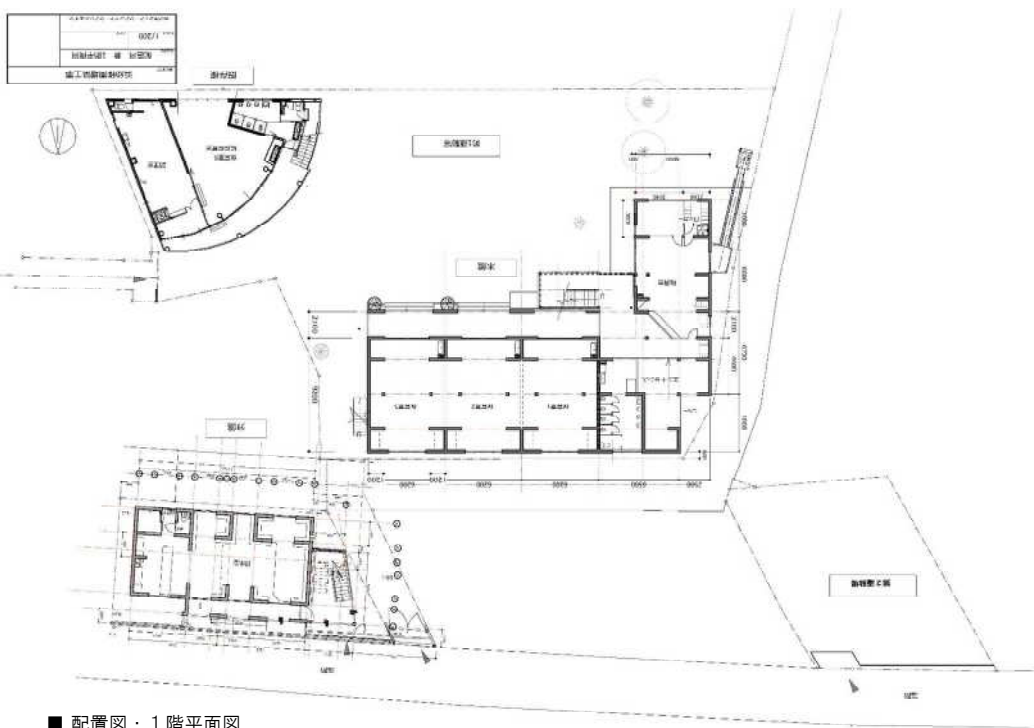


保護者お手製の水路で遊ぶ幼児。木の葉を流すなど、様々な遊びを自ら生み出す。

教育方針／わたしになる。ほくになる。

クラス数／10クラス
幼児数／221名（0歳～5歳）
建築主／学校法人小寺学園
所在地／兵庫県尼崎市敷地面積／1,714㎡
建築面積／681.73㎡
延べ床面積／1,331㎡
構造・規模／W造2階建、W造3階建、RC造3階建
ほか

(2018年5月現在)



■ 配置図・1階平面図

教育方針と環境づくりについて

はまようちえんは2015年に二つの保育棟を増改築し、幼保連携型認定こども園となりました。2004年から法人のアイデンティティの刷新を行い「わたしになる。ほくになる。」を学園理念に、一人ひとりが自分らしさを認められ、オリジナルな自己を形成していく基礎を培う保育を目指しています。

園が大切にしている、最も大きなコンセプトは「自由性」「多様性」「開放性」の3点です。それぞれを環境づくりにフォーカスす

ると、「自由性」とは、子どもが遊びを選択し創意工夫できることです。園庭には市販の大型遊具を置かず、大きな素材から小さな素材までを自発的に用いられるようにしています。

「多様性」は、異年齢で形成するクラス環境と、さらに保育室間の壁を無くすことや0～2歳児（ナーサリー）と3～5歳児（幼稚園）が日常的に空間を共有する環境で具現化しています。

「開放性」は、「園を開く」と

いう方針を形にしたもので、エントランスや職員室の構造的な開放性や親子ひろばやコミュニティカフェの設置など、人と人のつながりの場づくりを具現化しています。

2018年には企業主導型保育事業ナーサリールーム（0～2歳）を隣接して設置しました。食糧の備蓄や自家発電（蓄電）装置を設けて、平時のみならず災害時にも地域の人が集まる拠点となり得る場となるように、今後はさらに機能を強化していく予定です。

(はまようちえん理事長)

教育活動の変化に対応できる施設整備

教育理念や時代のニーズに応じた環境づくりを実践

- 社会状況や地域環境の変化、自らの教育理念を保育環境に反映させるため、時代の変化に合わせて園の環境を作り替えている。



新館(2005年) 厨房 自園調理給食開始
きのっこ(親子ひろば)開始



中庭 2004年 総合遊具撤去
以降、植樹や築山などを整備



コミュニティブックカフェ、ナーサリー等(2015年)

1階にコミュニティブックカフェ(図書室兼用)、2階にナーサリー(0～2歳児)
3階にきのっこ(親子ひろば)



本館(2015年改修)
幼保連携型認定こども園へ



前庭(2015年取得)
運動場として利用

幼児自身の興味や関心に応じて様々な活動が展開される屋内環境整備 異年齢の子どもとふれあうことで自ら学び成長する場所

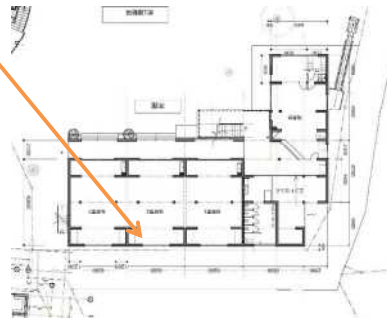
- 保育室に壁を設けず、お互いの活動がよく見えるようになっており、子ども同士がお互いに教え合ったり助け合ったりすることで自ら体験し、学んでいく。
- 室内では上履きを履かず裸足で行き来するため、木材を多用した内装としている。
- 自園調理の給食であり、厨房がのぞけるように大きな窓を設けている。



廊下と保育室の入り口はクラスごとに異なるが、内部は3クラスが一体。異年齢保育で、年長が年少に遊び方を教えるなど子どもたちが自ら学び合う環境となっている。



構造上できる小壁をいかにして、子どもが落ち着ける小空間をつくっている。



トイレの床をフローリングにし、気持ちの良い空間とすることで子どもも用を足すことをいやがらない。



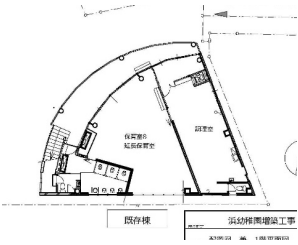
保育室はいくつもコーナーをつくらせて子どもとの興味に合わせた遊びを行う。



エントランスは段差のないバリアフリー。園庭や職員室が良く見え、保護者が入りやすい空間となっている。



1階の保育室は半屋外の廊下を挟んで園庭に面しており、屋外の活動と屋内の活動が緩やかに切り替わる。



調理室に面した預かり保育室。調理室の様子を窓からのぞくことができる。



自園調理の給食。毎日給食時に管理栄養士が厨房を出て、子どもたちに食材について話をする。

カベのない「はまよう保育」とその効果

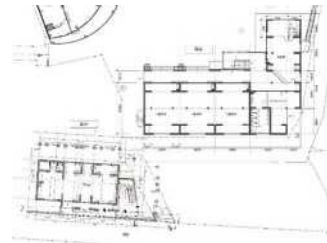
子どもは「多様な他者との関係性や環境」から影響を受けて、多くの可能性や選択肢と自分を対象化しながら主体的に自己を豊かに形成していきます。そのプロセスを保障するために異年齢クラス「かぞく」（タテの関係）と同年齢の活動「チーム」（ヨコの関係）のふたつのホーム（定位置）をベースに、異かぞく＆異チームでのプロジェクトなど（ナナメの関係）を加え、さらに多

様性と選択性を助長するために各クラスを隔てる保育室の壁をなくしました。その効果として、子どもは、主体的に自分の居場所をみつけてよりその子らしくなっていきます。保育者同士は、保育のコラボレーションが容易にできたり、保育後も掃除をしながら気軽に話し合いができたりして、チームとしてお互いを理解し協働できるようになりました。

（はまようちえん理事長）

教職員の活動を支えるための施設整備 教職員間の対話を活発にする空間

- 教職員が日々の情報共有や打合せ、研修などができる場をつくっている。
- 職員室のみならず、ミーティングルームやカフェなど多様な場を活用して教職員間の交流を図っている。



職員室の脇にあるミーティングルーム。四方の壁がホワイトボードになっている。集中して議論したり、意見をボードで共有したりとフラットな関係で、お互いの意見を言い合える空間となっている。



職員室は仕切りのない空間で決められた座席はない。大机で仕事をする中で、後輩も先輩に困ったことをすぐに質問できたり、子どものエピソードを共有したりと親密にコミュニケーションをとることができる。



コミュニティブックカフェは曜日によって使用目的が異なる。週2回は子どもの図書室、空いている時間は会議室として使用されている。職員もリラックスした雰囲気でのミーティングが行える。

家庭や地域等との連携・協働を促す施設整備 地域に親しみ、一緒に活動できる環境づくり

- 図書室を兼ねたコミュニティカフェを併設し、保護者と協働して運営している。
- 子育ての支援として親子ひろばや預かり保育室を設置し、地域の子育ての支援の拠点として様々なイベントを企画している。
- カフェやホールなど園の施設を貸し出しており、地域の住民との交流を生み出している。



コミュニティブックカフェの3階はきのこことと呼ばれる親子ひろばを開いている。2階にあるナーサリー（3号認定）と交流し、在宅育児家庭とのつながりの場となっている。



コミュニティブックカフェは、園の入口に位置している。



新館3階の多目的室では、親向けのワークショップが開催される。



コミュニティブックカフェは平日の4日間は絵本室や会議室などとして、週1でコミュニティカフェとして使用されている。土日に一般貸出しも行っており、「はまバル」と呼ばれる老人会が開催されるなど地域の人が集まる空間になっている。

都心部に建つ小学校と複合化した幼稚園

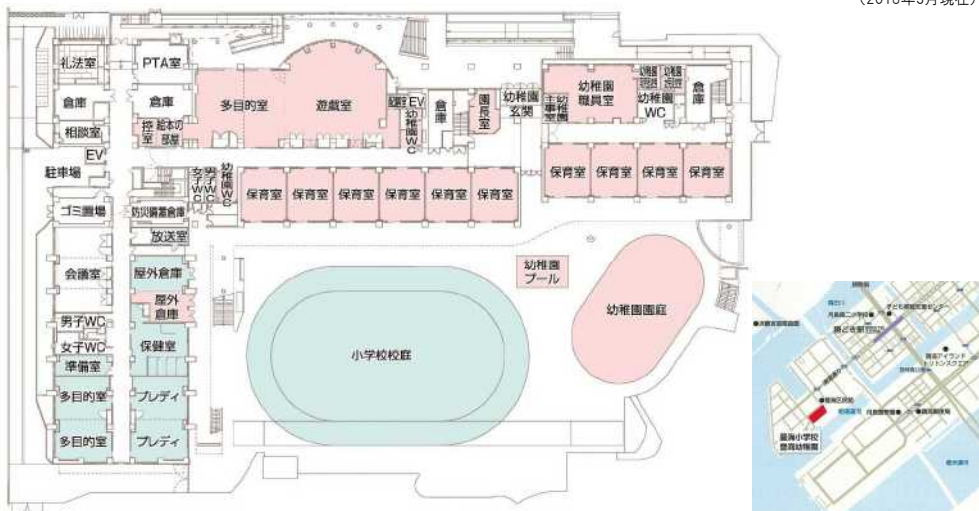
HP : <https://www.chuo-kyo.jp/~toyomi-kg/>
TEL: 03-3533-0725

教育方針／げんきな子 やさしい子 がんばれる子

クラス数／10クラス
幼児数／244名（3歳～5歳）
建築主／中央区
所在地／東京都中央区豊海町3-1

敷地面積／9,646.66㎡
建築面積／4,601.69㎡
延べ床面積／14,189.10㎡
(幼稚園部分：2,153.14㎡)
構造・規模／RC造地上5階、地下1階
(幼小一体型・幼稚園は1階部分)
(2018年5月現在)

1F



■ 1階平面図

■ 周辺地図



■ 外観

5F	小学校	ランチルーム 休職調理室 プール 屋上運動スペース
4F	小学校	普通教室 学習室 多目的室 家庭科室 理科室 図工室 少人数教室
3F	小学校	普通教室 少人数教室 うみかゼラーム 学習室 PC教室 音楽室 図書室
2F	小学校	校長室 職員室 事務室 普通教室 多目的室 体育館 メモリアル室 印刷室
1F	小学校	保健室 多目的室 プレディ
	幼稚園	園長室 職員室 保育室 遊戯室 多目的室 プール 園庭 PTA室

■ 各階案内図

教育方針や環境づくりについて

少子高齢化が進行する中で、本園は、3歳～5歳児までの111学級編成という大規模園です。この特長を生かし、教育方針の1番目として「大規模園だからこその幼児同士の関わりが生まれる保育」を心がけています。本園は、ワンフロアに保育室が並び、廊下でつながっています。他学級や他学年の様子を見たり感じたりすることは、幼児の遊びへの興味関心を広げ、異年齢での遊びの伝え合いや交流を生みだしています。

教育方針の2番目は「幼稚園と小学校の連携・交流の充実」です。本施設は、1階部分が幼稚園、2階以上は小学校となる複合施設です。生活空間を担保しつつ、幼・小それぞれの学習や遊びの様子が見えるのが大きな特徴です。日常的に児童の様子が見えることは、幼児にとって、憧れの存在として刺激を受けたり、少し先の自分の姿を想像したりするなど、心身の発達に大きな影響があると感じています。

教育方針の3番目は、「幼児が身近な自然を感じられ、自然の不思議さに心が動き、好奇心や探究心がもてるような環境づくり」です。園内にある菜園は、四季に応じた野菜を育て、収穫して味わえる環境です。友達と共にカー杯大根を引き抜いた経験や1粒の種から大きく成長する植物を目の当たりにする体験は、心を揺さぶられる感動体験です。今後も、幼児期にふさわしい遊びが生まれるよう、施設環境を生かしていきたいです。

(中央区立豊海幼稚園園長)

幼児自身の興味や関心に応じて様々な活動が展開される屋内環境整備 様々な活動を行えるよう工夫をこらした室内計画

- 保育室は余裕をもった面積を確保し、多目的室と遊戯室は一体的に利用できるように計画するなど、教育活動に合わせた使い方ができるようになっている。
- 様々な活動が行いやすいように、ポールや吊り金具などの仕掛けを設置するなど細部まで工夫されている。



70㎡以上が確保された各保育室は固定家具等を置かず、用途に応じて自由にレイアウトできる。また天井や壁などの各所にフックを取り付け、作品の掲示などがしやすいよう工夫されている。



コーナーをつくり、個々に集中して作業を行ったり、保育室を広く使い、体を動かす遊びを行ったりと柔軟な活動が可能である。



多目的室は、用途・目的に合わせて隣接する遊戯室と一体化することにより、多彩な活動が可能である。



遊戯室の天井にはポールが設置され、ロープなどを垂らして、室内でも上ったり降りたりする運動が行えるようになっている。



吹き抜けの遊戯室には可動式の舞台があり、行事や発表会など多様な用途にも使用できる。2階は小学校であり、上階の丸窓から遊戯室の様子がうかがえる。



廊下の床や壁に模様を描いて、遊びに利用できるように工夫している。



幅3m長さ13.0mに及ぶ廊下では、天候に関わらず、体を動かす遊びができる。

家庭や地域等との連携・協働を促す施設整備

幼小連携や地域との交流の土台となる環境づくり

- 幼稚園と小学校スペースのゾーン分けを図りつつ、ゆるやかな交流が行われるよう計画されている。
- ピオトープや菜園など自然に触れられる環境を校園庭に設けている。



園庭は小学校と幼稚園それぞれに専有部分を設けているが、運動会などの際には、小学校部分も含め全面を使用するなど柔軟な運用を行っている。



園庭に設けられた菜園では子どもたちが野菜を育て、収穫を行っている。



2階（小学校）バルコニーが1階にある幼稚園の庇となることで、雨天時の半屋外空間として、また、保護者の送迎時のたまりの場として有効に機能している。

1F



園庭の一角に設けられたピオトープ。特に都市部においては、生物の多様性を学ぶ重要な施設となっている。



園庭の一角に設置された「かまどベンチ」は、地域を交えた交流イベントのほか、災害時の活用も想定している。

豊海幼稚園と周辺環境

中央区の幼稚園の特徴は、小学校と幼稚園が複合化されている点です。また、区内には私立幼稚園がないため、公立幼稚園に対する区民の期待は大きなものがあります。豊海小学校・幼稚園のある勝どき・豊海地区では、大規模なマンションが建設されており、児童・園児の急増に対応するため、旧校園舎に隣接する区有地内に新たな校園舎を改築しました。公園に隣接し、ウォーターフロント

に面した環境に恵まれた地域であることから、改築のコンセプトを「自然環境と融和・調和する学びの広場」とし、園児たちは豊かな自然環境の中で「走り、跳び、泳ぎ、学び、歌う」ことですくすくと育っています。今後、園児が増加した場合に備え、転用可能な多目的室を配置しています。

(中央区教育委員会)

障害のある幼児など特別な配慮を必要とする幼児に対応した施設整備

施設のバリアフリー対応

- スロープを設置したり、玄関から園庭まで床をフラットにすることで、バリアフリー対応の施設となっている。
- 幼小一体型の施設であることを生かし、保健室や礼法室等を共用している。



多目的トイレを設置。多様な利用者を念頭においた計画としている。



スロープの設置したり、玄関から園庭まで段差のないつくりとしていたりするなど、車いすでも支障なく移動できるように配慮している。



保健室や礼法室など小学校と共用の施設を、配慮が必要な幼児が落ち着ける場所に利用するなど運用面でも工夫している。



教育活動の変化に対応できる施設整備

ニーズの変化に対応できる施設環境

- 多様な教育活動を行うことができるよう十分な広さを確保するとともに、稼働間仕切りなどで空間を区切ったりできるなど可変性のある施設計画としている。
- 廊下や保育室に十分な広さを確保することなどは、将来の改修時において、整備の容易さにつながる。



保育室の面積や廊下幅に余裕を持たせて設計することで、将来の改修においても柔軟な計画が可能となる。



多目的室は、稼働間仕切りでいくつかに区切ることができる。用途に合わせて部屋の大きさを調整できる。

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
幼稚園事例集作業部会委員

- | | | |
|---|---------|---|
| 東 | 重 満 | 学校法人東学園 美晴幼稚園 理事長・園長 |
| 新 | 山 裕 之 | 全国国公立幼稚園・こども園長会 会長
港区立青南幼稚園長 |
| ○ | 長 澤 悟 | 東洋大学名誉教授 |
| | 日比野 拓 | 株式会社日比野設計 代表取締役社長 |
| | 松 村 和 子 | 文京学院大学 人間学部児童発達学科
同大学院人間学研究科保育学コース特任教授 |

(以上 5 名, 五十音順, 敬称略, 役職は平成30年6月現在)
(○ : 部会長)